

上牧町契約規則第16条の2特定随意契約による

令和7年度上牧町特定随意契約の公表について【発注見通し分】

| 整理番号 | 契約の内容                 | 契約の締結を予定する時期 | 契約の相手方の決定方法                                          | その他必要な事項 | 課名    |
|------|-----------------------|--------------|------------------------------------------------------|----------|-------|
| 1    | 「広報かんまきー彩愛」等配布業務      | 令和7年4月1日     | 高年齢者が組織的に働くことを通じて、地域社会に貢献し、福祉の増進を図るため見積書を徴収し、契約するもの。 |          | 秘書人事課 |
| 2    | 第二町民体育館及び第一町民体育館の管理業務 | 令和7年4月1日     | 高年齢者が組織的に働くことを通じて、地域社会に貢献し、福祉の増進を図るため見積書を徴収し、契約するもの。 |          | 社会教育課 |
| 3    | 第一・第二町民体育館の夜間開放委託業務   | 令和7年4月1日     | 高年齢者が組織的に働くことを通じて、地域社会に貢献し、福祉の増進を図るため見積書を徴収し、契約するもの。 |          | 社会教育課 |
| 4    | 上牧町保健福祉センター清掃業務       | 令和7年4月1日     | 高年齢者が組織的に働くことを通じて、地域社会に貢献し、福祉の増進を図るため見積書を徴収し、契約するもの。 |          | 福祉課   |
| 5    | ほほ笑みサロン片岡管理業務         | 令和7年4月1日     | 高年齢者が組織的に働くことを通じて、地域社会に貢献し、福祉の増進を図るため見積書を徴収し、契約するもの。 |          | 福祉課   |

上牧町契約規則第16条の2特定随意契約による

令和7年度上牧町特定随意契約の公表について【発注見通し分】

| 整理番号 | 契約の内容           | 契約の締結を予定する時期 | 契約の相手方の決定方法                                         | その他必要な事項 | 課名    |
|------|-----------------|--------------|-----------------------------------------------------|----------|-------|
| 6    | コミュニティバスの運行     | 令和7年4月1日     | 高齢者が組織的に働くことを通じて、地域社会に貢献し、福祉の増進を図るため見積書を徴収し、契約するもの。 |          | 総務課   |
| 7    | 町道敷き草刈業務（上牧地内他） | 令和7年5月12日    | 高齢者が組織的に働くことを通じて、地域社会に貢献し、福祉の増進を図るため見積書を徴収し、契約するもの。 |          | 建設環境課 |
| 8    | 町道敷き草刈業務（上牧地内他） | 令和7年9月25日    | 高齢者が組織的に働くことを通じて、地域社会に貢献し、福祉の増進を図るため見積書を徴収し、契約するもの。 |          | 建設環境課 |
| 9    | 町道街路樹整枝及び清掃業務   | 令和8年1月8日     | 高齢者が組織的に働くことを通じて、地域社会に貢献し、福祉の増進を図るため見積書を徴収し、契約するもの。 |          | 建設環境課 |